

鯉ヶ沢町立学校における働き方改革の現状と今後の主な取組

教育委員会における取組	令和7年度 (現状)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	毎年度公表予定
○時間外在校等時間 出退勤管理システムを活用した勤務状況の把握 月45時間を超える職員、月80時間を超える教職員の勤務状況の把握と過重労働防止 (令和4年度から実施)	実施 小学校月平均 22時間55分 中学校平均 30時間34分	継続実施			月45時間を超える教職員の割合、 月80時間を超える教職の割合、 小・中学校の月平均時間を公表
○学校閉庁日の期間設定 (平成30年度から夏季期間3日間、令和5年度から夏季期間3日間、冬季期間2日間設定)	実施	継続実施			閉庁日を設定した学校数を公表
○月1日以上の「ノー残業デー」の設定	一部実施	取組を継続			ノー残業デーを設定した学校数を公表
○教職員のストレスチェックの実施によるメンタルヘルス対策 (教職員の健康診断と共に毎年実施)	実施	継続実施			教職員の受診率を公表
○専門スタッフの活用 (毎年度実施) ・特別支援教育支援員の配置 ・スクールカウンセラーの設置 ・スクールソーシャルワーカーの速やかな派遣 ・スクール・サポートスタッフの全校への配置	実施 実施 実施 実施	継続実施			特別支援教育支援員の配置人数を公表 スクールカウンセラーの年間活動時間を公表 スクールソーシャルワーカーの年間派遣回数を公表 スクール・サポートスタッフの配置実績を公表
○部活動による負担を軽減するための方策 ・「町運動部活動の方針」及び「町文化活動の指針」等を踏まえた、教職員の休業日等の定着 ・指導者の研修機会の確保	一部実施	取組を継続			取組の状況を公表

